

本書では、他の光コラボレーションサービスから「岩通光」へ事業者変更するにあたり、事前にご確認いただきたい内容についてご説明いたします。

「岩通光」のサービス仕様等につきましては、「岩通光サービス重要事項説明書」をご覧ください。

本書に記載する「事業者変更」とは、他の光コラボレーション事業者が提供する光サービスをご利用のお客様が「岩通光」に移行することを意味します。

1. 「岩通光サービス」提供事業者

岩崎通信機株式会社

2. 事業者変更の申込み及び手数料について

1) 事前に他の光コラボレーション事業者が定める電話受付またはWEB受付により、事業者変更承諾番号を取得して頂きます。

※ 受付時間や条件等につきましては各事業者にご確認ください。

2) 事業者変更承諾番号は、15日間の有効期限がございます。

3) 事業者変更前に使用していたお客様ID及びひかり電話番号は、事業者変更後も変更なくご利用いただけます。

事業者変更と同時に、品目変更、移転がある場合にはひかり電話の電話番号の変更が発生する場合がございます。

4) 事業者変更日は、事業者変更申込み日から5営業日以降となります。

5) 事業者変更手数料

区分	単位	料金
岩通光回線 事業者変更	1契約ごと	1,800 円
岩通光電話 事業者変更後キャンセル	契約者回線ごと	16,000 円
岩通光電話 事業者変更	契約者回線ごと	回線と同時のため無料

3. 工事について

事業者変更にもなう工事内容は以下のとおりです。

条件		内容
現在ご利用中のサービスを継続		お客様宅内での工事は不要です。
事業者変更にもなないサービス品目変更を行う場合	派遣工事が必要な場合	お客様宅にお伺いして工事を実施します。
	派遣工事が不要な場合 (端末取替えが必要)	事前にONU等を送付しますので、お客様ご自身での取り付けをお願いします。
	派遣工事が不要な場合 (端末取替えも不要)	お客様宅内での工事は不要です。

4. 引継ぎ内容について

他社光コラボレーションサービスから岩通光へ事業者変更する場合の引継ぎ内容は以下のとおりです。

項目	内容
個人情報	現在の利用情報を引き継ぎます(光回線のご利用場所、NTT東西と契約するサービス、ひかり電話番号、請求書送付住所)。 プロバイダパックをご利用中のお客様につきましては、プロバイダ名は引き継ぎません。 プロバイダを継続利用する場合は、お客様とプロバイダ提供会社と別途手続きが必要です。
ひかり電話番号	同一電話番号を引き継ぎます(品目変更や移転がある場合は、変更の可能性あり。)
付加サービス	弊社が提供するオプションサービスについては引き継ぎます。 弊社が提供しないオプションサービスで、NTT東西が提供するサービスはNTT東西と継続して契約となります。 なお、事業者変更後に岩通光を解約した場合、NTT東西と契約の付加サービスも解約となります。 他の事業者が独自に提供している、オプションサービスについては引き継ぎません。 引継ぎを希望する場合には、事業者にご相談ください。
ONU等の端末継続	継続して利用可能です(一部継続して利用できない端末があります。)
切り替え工事	なし(品目変更、移転等がある場合は、工事が必要となります。)

5. 月額利用料

サービス名	単位	料金(税抜)	2年割(※1)	セット割(※2)
岩通光 ファミリータイプ	1契約ごと	4,800 円	-200 円	-500 円
岩通光 ファミリー・ハイスピードタイプ				
岩通光 ファミリー・ギガタイプ				
岩通光 マンションタイプ	1契約ごと	3,800 円	-200 円	-500 円
岩通光 マンション・ハイスピードタイプ				
岩通光 マンション・ギガタイプ				
岩通光 ライトタイプ(基本料)	1契約ごと	3,800 円	対象外	対象外

※1 2年割は、2年以上の契約利用が前提となります。

※2 セット割りは、弊社指定の機器やサービスをご利用のお客様、又は新たにご購入(リプレースを含む)時にお申込みいただいた場合に適用いたします。

対象となる機器やサービス及び割引額については、担当営業にお問い合わせください。

割引期間は対象となる機器やサービスをご利用いただいている期間となります。

機器やサービスのご利用が終了した場合には、速やかに届出を行ってください。届出がされない場合、ご利用終了時点にさかのぼって、正規料金との差額を請求いたします。

6. 請求について

- 1) 事業者変更日前日までの利用料は、変更元事業者から請求します。
- 2) 初期・移転工事費の分割払い中の場合は、事業者変更完了時点の工事費残額を弊社からお客様へ一括で請求いたします。
- 3) 変更元事業者の割引サービス、キャンペーンについては、事業者変更に伴い終了となります。
なお、終了に伴う解約金が発生する場合があります。

7. 事業者変更後キャンセルについて

- 1) 他社光コラボ事業者より岩通光へ事業者変更後、お客様の意志に反した販売方法が認められた場合に、変更元事業者様の契約に戻す手続きを「事業者変更後キャンセル」といいます。
- 2) 事業者変更後キャンセルを行うにあたり、事業者変更後キャンセル承諾番号が必要となります。
- 3) 事業者変更後キャンセル承諾番号には15日間の有効期限がございます。
- 4) 事業者変更前に利用していた光回線のひかり電話番号は、事業者変更後キャンセル後も変更なくご利用いただけます。また、契約ID、アクセスキーについても変更なくご利用いただけます。

8. 注意事項

- 1) 事業者変更と同時に品目変更、移転の注文受付はできません。一旦、事業者変更を行ってから対応となります。
- 2) 事業者変更にともない、プロバイダサービスのコース変更が必要となる場合があります。その際に、プロバイダサービスの月額利用料等が変更になる場合や、提供しているキャンペーン等が終了または変更となる場合がありますので、ご利用中のプロバイダへご確認ください。
- 3) プロバイダパックをご利用しているお客様が、事業者変更後においても現在ご利用中のプロバイダを継続利用する場合、プロバイダとの再契約等、別途手続き必要となることがあります。
また、料金も変更となる可能性がありますので、ご利用中のプロバイダへご確認ください。

9. 個人情報の扱い

本サービスをご提供するに当たり、サービス提供に必要なお客様の情報を、NTT東西及びサービス提供に必要な他の事業者へ提供することをご同意いただきます。ご同意できない場合は、サービスをご提供できない場合がございます。

10. その他

ひかり電話、フレッツテレビ、リモートサポートサービス、24時間出張修理オプションにつきましては、事業者変更後は、弊社より該当サービスを提供いたします。

ただし、フレッツテレビをご利用の場合、スカパーJSAT(株)の提供する放送サービス「スカパーJSAT 施設利用サービス」の契約は引き続き、お客様とスカパーJSAT(株)との契約となります。